日観旅第 108 号
平成 30 年 2 月 1 日

観光立国推進協議会委員各位

観光立国推進協議会委員長
（公社）日本観光振興協会会長
山口　範雄
（公印省略）

国際観光旅客税（仮称）の使途に係る事業アイデアの
募集についてのお願い

拝啓　時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素より当協議会の業務運営につきましてご協力を賜り誠にありがとうございます。

さて、1 月 17 日に開催いたしました第 5 回観光立国推進協議会において、表記の通り当協議会委員の皆さまから国際観光旅客税（仮称）の使途に係るアイデアを募集することとなりました。

つきましては、ご多用中大変恐縮ではございますが、別紙 1 の様式に沿ってアイデアの内容を記載いただき、2 月末日までに当協会宛にご返送をいただきますようお願いいたします。なお、ご提案に際しては別紙 2 の留意事項をご覧いただいた上でご記入ください。また、参考資料として観光庁提供の資料を同封しておりますのでご参照ください。

なお、ご提案いただきましたアイデアは当協会で取りまとめさせていただき、観光庁に提出し、平成 31 年度予算の参考となりますことを申し添えます。

引き続き協議会の活動にご理解とご協力を賜りますよう宜しくお願いいたします。

敬具

＜本件担当＞
（公社）日本観光振興協会　旅行振興部門
旅行振興担当　村上・阪本
TEL：03-6435-8334 FAX:03-6435-6921
rikkoku@nihon-kankou.or.jp

別紙２

平成 30 年 2 月 1 日
観光立国推進協議会事務局

国際観光旅客税（仮称）の使途に係る
事業アイデア募集に関する留意点について

世界最高水準・最先端の観光先進国を目指す上で、訪日・海外旅行振興に資する事業についてアイデアをご提案ください。なお、ご提案に際し以下の点にご留意ください。

＜国際観光旅客税を充当すべき施策の考え方＞
国費で賄う施策であることから、具体的な事業の実施に当たっては下記の観点を考慮してください。
・受益と負担の関係から、負担者の納得感が得られるような取り組みであること
・先進性が高く、費用対効果が高い取り組みであること
・地方創生や「明日の日本を支える観光ビジョン」などをはじめとする我が国が直面する重要な政策課題に合致するものであること

＜国際観光旅客税を充てる施策の具体的なイメージ＞
① ストレスなく快適に観光を満喫できる環境を構築
・最新技術を活用した CIQ 体制・保安体制・チェックイン手続きの強化・迅速化、その他円滑な出入国に関する環境整備
② 我が国の多様な魅力に関する情報入手の容易化
・ICT、ビックデータ、先端技術の活用等による我が国の魅力発信のレベルアップ
③ 地域固有の文化、自然等を活用した観光資源の整備等による地域での体験・滞在満足度の向上
・地域固有の文化、自然等を活用した観光資源の整備の深度化
・DMO を中心とした観光地域づくり支援の強化　等

以上の点をふまえ、別紙 1 でのご回答をお願いいたします。

【別紙1】

回答送付先：（公財）日本博物館協会　事務局　担当：仲谷宛（webmaster@j-muse.or.jp）

「国際観光旅客税(仮称)の使途に係る事業アイデアの募集」 回答表

※1 ご提案がない場合は、ご提出の必要はございません。**ご提案をいただく場合は、2月末日までにご回答をお願いいたします。**
※2 3つ以上アイデアのご提案がある場合は、本表を適宜追加・コピーしてご利用ください。また、解答欄は2つありますが、1つだけご提案いただくことも可能です。
※3 回答表電子データは協議会連絡先ご担当者様宛に一斉メールでお送りしておりますが、改めてご希望の場合はお手数ですが上記の回答先までご連絡下さい。
※4 参考となる資料等がございましたら、適宜こちらの回答表をお送りいただく際に添付いただければ幸いです。
※5 ご回答内容の詳細について事務局より別途お問い合わせさせていただくことがございますので、予めご了承ください。
※6 事前に別紙2の留意事項をご覧いただいたうえでご回答をお願いいたします。

	アイデアの概要	費用概算	費用積算根拠、参考数値等	本事業をご提案いただいた背景等
1		¥		
2		¥		

＜ご回答者様の情報＞

団体名		部署	
お名前		お役職	
電話番号		メール	

国際観光旅客税（仮称）について

平成30年1月17日

観光庁

訪日外国人旅行者数の推移

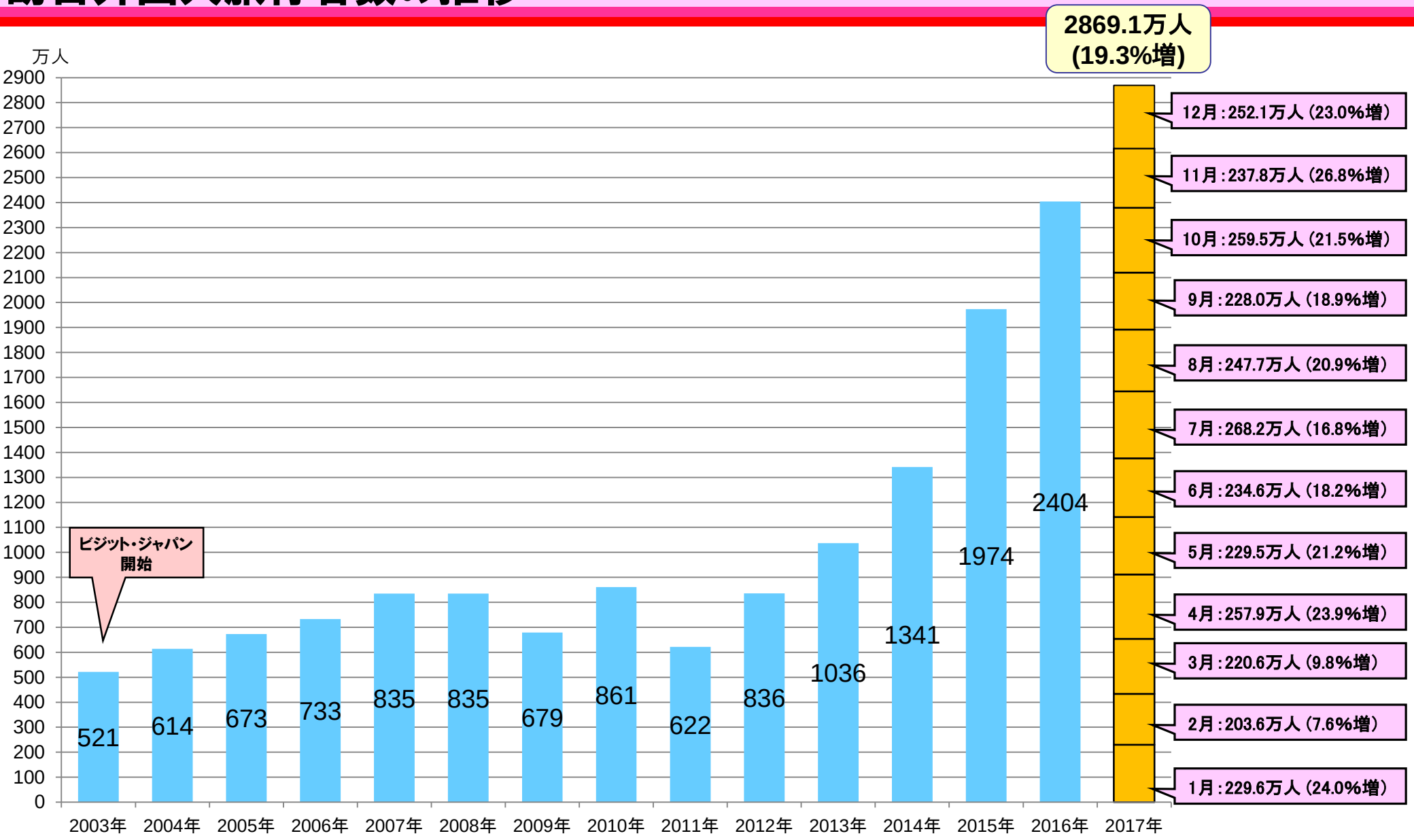

注）2016年の値は確定値、2017年1～10月の値は暫定値、2017年11～12月の値は推計値、%は対前年同月比

出典：JNTO（日本政府観光局）

2017年の訪日外国人旅行消費額（速報）について

○ 2017年の訪日外国人旅行消費額は、前年比17.8%増の4兆4,161億円となり、過去最高となった。
1人当たり旅行支出は前年比1.3%減の15万3,921円となった。

○ 2017年第４四半期（10-12月期）の訪日外国人の旅行消費額は前年同期比27.8%増の1兆1,400億円、
1人当たり旅行支出は前年同期比3.4%増の15万2,119円となった。

旅行消費額と1人当たり旅行支出の推移

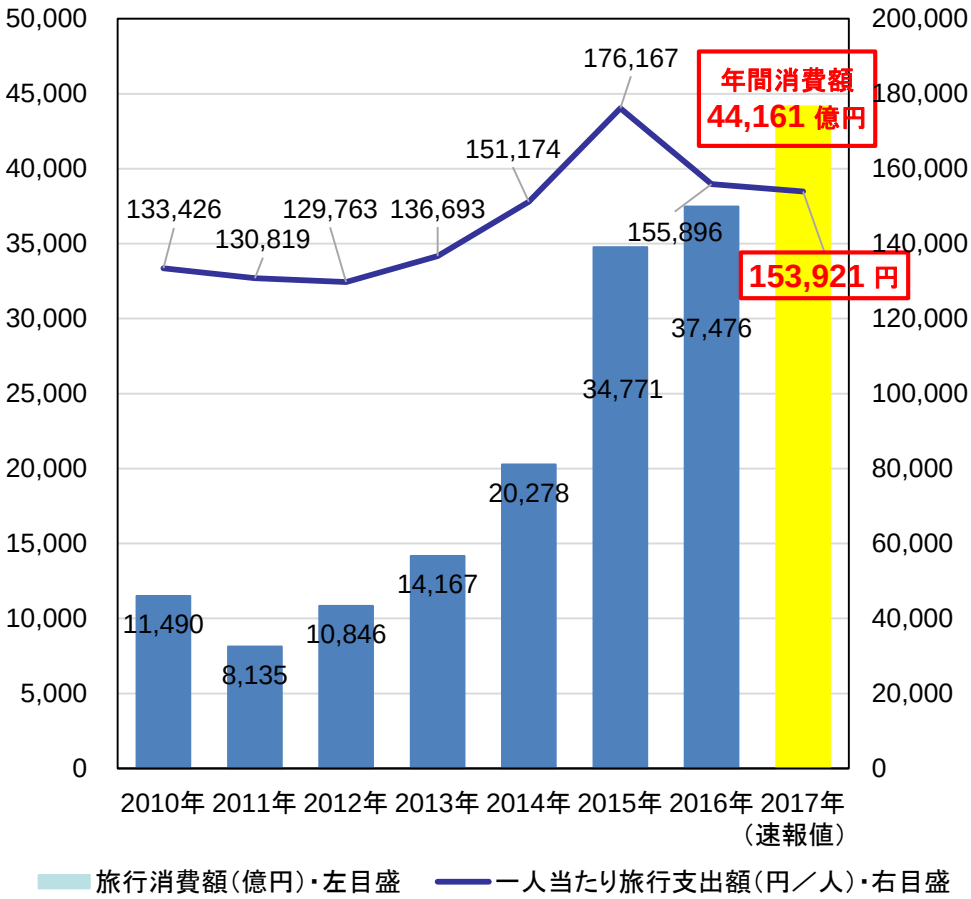

四半期毎の旅行消費額と1人当たり旅行支出の推移

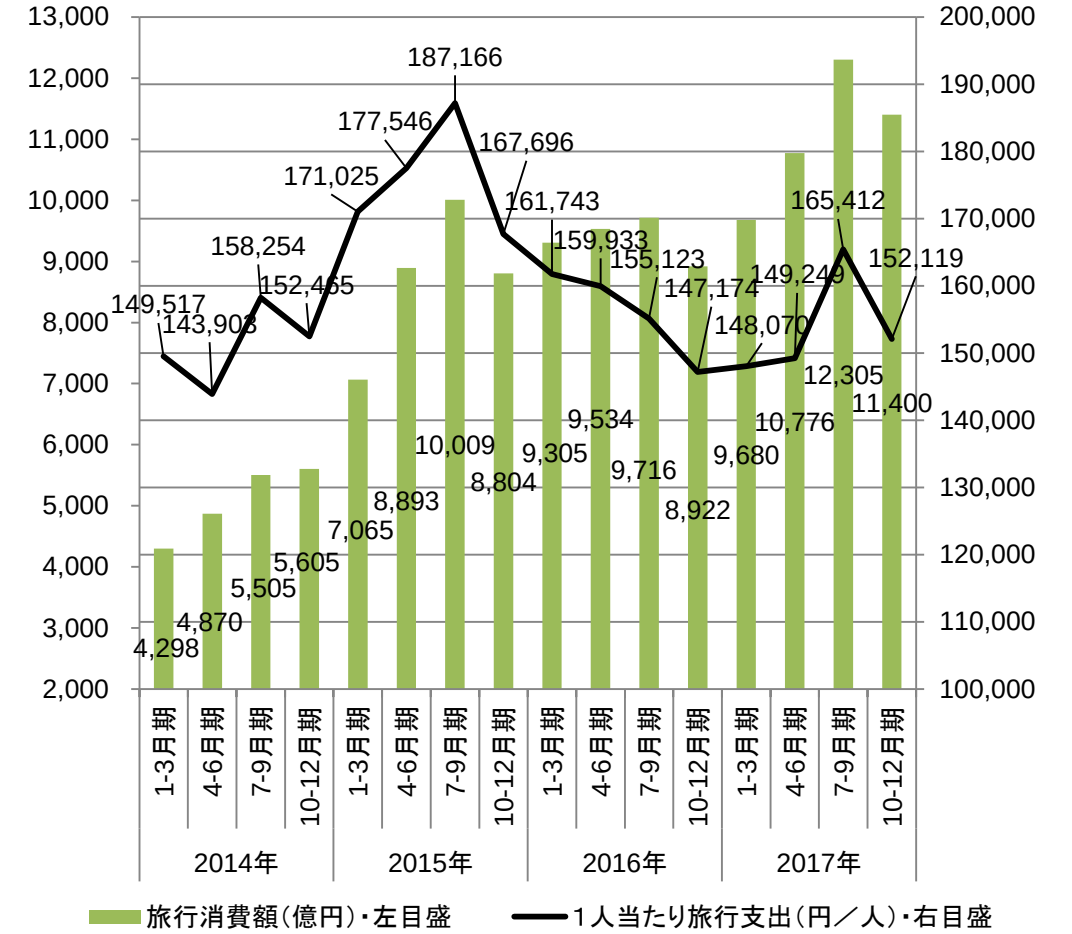

注）2016年までは確報値。2017年は速報値につき、今後数値が更新される可能性がある。

出典：観光庁「訪日外国人消費動向調査」

訪日外国人旅行消費額及び割合（国・地域別）

【2016年（確定値）】

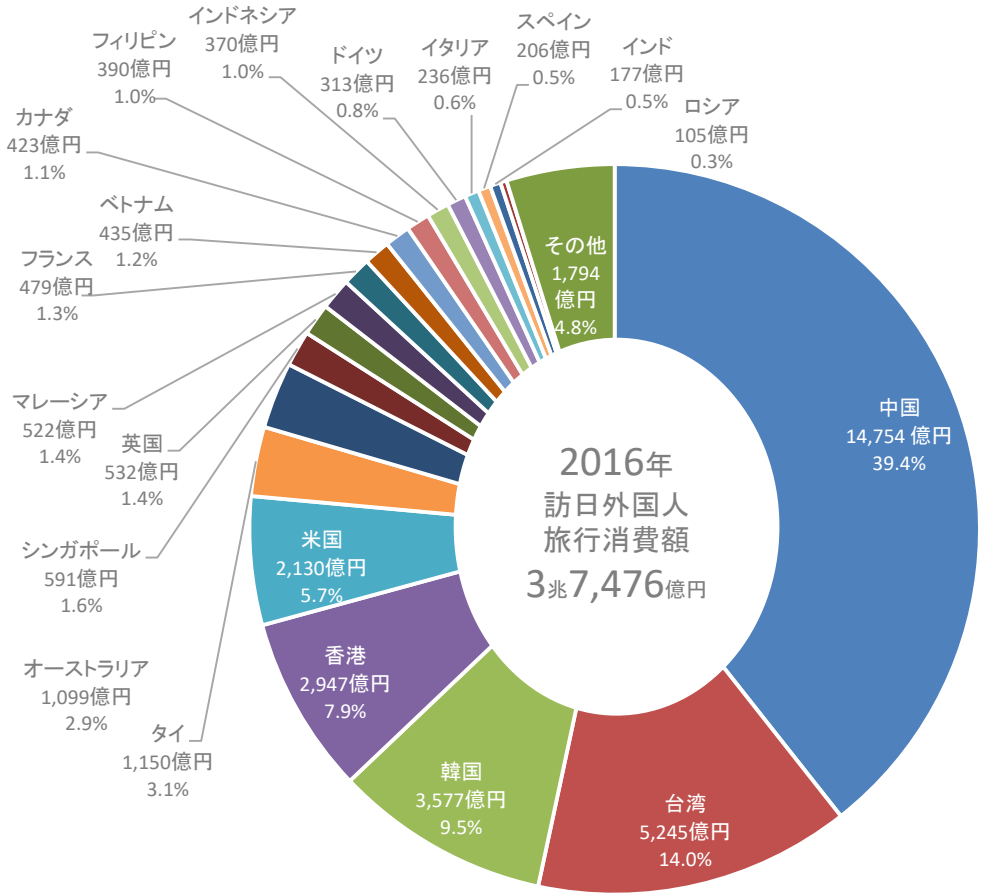

【2017年（速報値）】

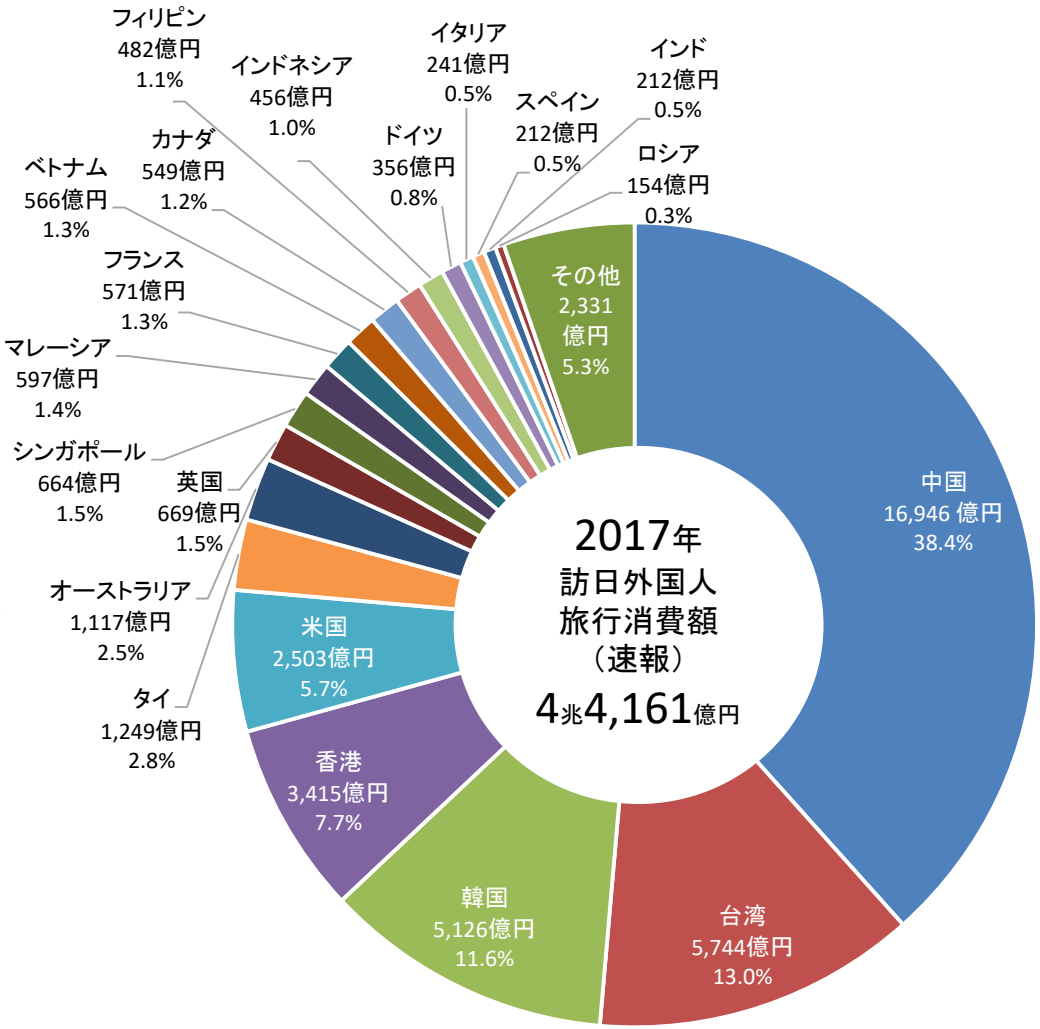

注1）パーセンテージは、訪日外国人旅行消費額全体に対する割合
注2）速報値につき、今後、数値が更新される可能性がある。

出典：観光庁「訪日外国人消費動向調査」

2020年・2030年の目標達成のために実施すべき取組

国土交通省 観光庁

○ 昨年3月に策定された「明日の日本を支える観光ビジョン」における目標「訪日外国人旅行者2020年4,000万人、2030年6,000万人」の達成に向け、3つの視点・10の改革のもと、観光施策を実施してきている。

○ **同ビジョン及び本年6月に策定された「未来投資戦略2017」において、観光立国実現のための財源を検討する**こととされたところ。

「観光先進国」への「３つの視点」と「１０の改革」

視　点　1
「観光資源の魅力を極め、地方創生の礎に」

■ **「魅力ある公的施設」を、ひろく国民、そして世界に開放**
- 赤坂や京都の迎賓館などを大胆に公開・開放

■ **「文化財」を、「保存優先」から観光客目線での「理解促進」、そして「活用」へ**
- 2020年までに、文化財を核とする観光拠点を全国で200整備、わかりやすい多言語解説など1000事業を展開し、集中的に支援強化

■ **「国立公園」を、世界水準の「ナショナルパーク」へ**
- 2020年を目標に、全国５箇所の公園について民間の力も活かし、体験・活用型の空間へと集中改善

■ **おもな観光地で「景観計画」をつくり、美しい街並みへ**
- 2020年を目途に、原則として全都道府県・全国の半数の市区町村で「景観計画」を策定

視　点　2
「観光産業を革新し、国際競争力を高め、我が国の基幹産業に」

■ **古い規制を見直し、生産性を大切にする観光産業へ**
- 60年以上経過した規制・制度の抜本見直し、ﾄｯﾌﾟﾚﾍﾞﾙの経営人材育成、民泊ﾙｰﾙの整備、宿泊業の生産性向上など、総合ﾊﾟｯｹｰｼﾞで推進・支援

■ **あたらしい市場を開拓し、長期滞在と消費拡大を同時に実現**
- 欧州・米国・豪州や富裕層などをﾀｰｹﾞｯﾄにしたﾌﾟﾛﾓｰｼｮﾝ、戦略的なﾋﾞｻﾞ緩和などを実施
- MICE誘致・開催の支援体制を抜本的に改善
- 首都圏におけるﾋﾞｼﾞﾈｽｼﾞｪｯﾄの受入環境改善

■ **疲弊した温泉街や地方都市を、未来発想の経営で再生・活性化**
- 2020年までに、世界水準DMOを全国100形成
- 観光地再生・活性化ﾌｧﾝﾄﾞ、規制緩和などを駆使し、民間の力を最大限活用した安定的・継続的な「観光まちづくり」を実現

視　点　3
「すべての旅行者が、ストレスなく快適に観光を満喫できる環境に」

■ **ソフトインフラを飛躍的に改善し、世界一快適な滞在を実現**
- 世界最高水準の技術活用により、出入国審査の風景を一変
- ｽﾄﾚｽﾌﾘｰな通信・交通利用環境を実現
- ｷｬｯｼｭﾚｽ観光を実現

■ **「地方創生回廊」を完備し、全国どこへでも快適な旅行を実現**
- 「ｼﾞｬﾊﾟﾝ・ﾚｰﾙﾊﾟｽ」を訪日後でも購入可能化
- 新幹線開業やｺﾝｾｯｼｮﾝ空港運営等と連動した、観光地へのｱｸｾｽ交通充実の実現

■ **「働きかた」と「休みかた」を改革し、躍動感あふれる社会を実現**
- 2020年までに、年次有給休暇取得率70%へ向上
- 家族が休暇をとりやすい制度の導入、休暇取得の分散化による観光需要の平準化

「明日の日本を支える観光ビジョン」（平成28年3月30日、明日の日本を支える観光ビジョン構想会議決定）

「観光施策を実施するための国の追加的財源を確保するため、観光先進国を参考に、受益者負担による財源確保を検討。」
- 観光立国の実現による経済再生と財政健全化を両立させる観点から、引き続き観光関係予算の適切な確保に努めるとともに、今後のインバウンド拡大等増加する観光需要に対して高次元で観光施策を実行するため、国の追加的な財源の確保策について検討を行う
- 検討に当たっては、他の観光先進国の取組も参考にしつつ、観光立国の受益者の負担による方法により、観光施策に充てる追加的財源を確保することを目指す

「未来投資戦略2017」（平成２９年６月９日、閣議決定）

次世代の観光立国実現のための財源の検討
- 昨今のインバウンド拡大が我が国の経済、社会、人々の暮らしに変化を及ぼし、観光が成長戦略や地方創生の柱となる状況を踏まえて、今後さらに増加する観光需要に対して高次元で観光施策を実行するために必要となる国の財源の確保策について検討を行う。
- 検討に当たっては、他の観光先進国の取組も参考にしつつ、観光立国の受益者の負担による方法により、観光施策に充てる財源を確保することを目指す。

諸外国の事例（観光関係の公租公課）

	韓国	台湾	中国	香港	豪州	米国	英国
名称	出国納付金 (Departure Tax)	空港サービス税 (Airport Service Charge)	空港管理費 (Airport Fee)	航空旅客税 (Air Passenger Departure Tax)	出国税 (Passenger Movement Charge)	電子渡航認証システム(ESTA)申請料	航空旅客税 (Air Passenger Duty)
分類	出入国	出入国／航空旅行	航空旅行	出入国／航空旅行	出入国	出入国	航空旅行
導入年	1997年	不明	不明	不明	1978年	2009年	1994年
対象	出国旅客 (幼児等除く)	出国航空旅客 (乗員、乗継客、幼児等除く)	出発航空旅客 (国際・国内) (幼児等除く)	出国航空旅客 (乗継客、幼児等除く)	出国旅客 (乗員、乗継客、幼児等除く)	ビザ免除国からの外国人旅客	出発航空旅客 (国際・国内) (乗員、乗継客、幼児等除く)
負担額	航空：10,000ｳｫﾝ (1,000円) 船舶：1,000ｳｫﾝ (100円)	500台湾ドル (1,810円)	国内線：50元 (840円) 国際線：90元 (1,500円)	120香港ドル (1,750円)	60豪ドル (5,200円)	14ドル (1,600円)	13ポンド(1,950円) ～438ポンド (65,600円) (距離、座席クラス別)
使途	全額観光振興基金に拠出	歳入の半額が観光局予算に充当	国際線利用者の90元のうち、20元(330円)が観光振興基金に充当	一般財源	出入国管理、国境警備、観光振興等	10ドル分が観光促進官民基金に拠出	一般財源
収入規模	2,600億ｳｫﾝ (260億円)	116億台湾ドル (420億円)	不明	24億香港ドル (350億円)	9億豪ドル (790億円)	1億ドル (114億円)超	31億ポンド (4,650億円)

（注） 円換算額は概算額。

観光財源の検討について①

国土交通省 観光庁

「次世代の観光立国実現に向けた観光財源のあり方検討会」の開催

【委員（民間有識者）】（敬称略）

座　長

山内　弘隆	一橋大学大学院商学研究科　教授

委　員　（50音順）

秋池　玲子	ボストンコンサルティンググループ シニア・パートナー＆マネージングディレクター
石井　至	(有)石井兄弟社　取締役社長
大橋　弘	東京大学大学院経済学研究科　教授
デービッド・アトキンソン	(株)小西美術工藝社　代表取締役社長
冨田　哲郎	(一社)日本経済団体連合会　観光委員長
中空　麻奈	BNPパリバ証券(株)　投資調査本部長
林　信光	(株)国際協力銀行　代表取締役専務取締役
吉村　政穂	一橋大学大学院国際企業戦略研究科　教授

開催状況

9月15日（金）第１回	論点提示
9月28日（木）第２回	関係事業者ヒアリング①（航空）
10月 5日（木）第３回	関係事業者ヒアリング②（地方自治体、旅行、宿泊、海運）
10月19日（木）第４回	論点整理①
10月24日（火）第５回	論点整理②
10月31日（火）第６回	とりまとめに向けた議論
11月９日（木）第７回（持ち回り）	中間とりまとめ

観光財源の検討について②

国土交通省 観光庁

「次世代の観光立国実現に向けた観光財源のあり方検討会」中間とりまとめ(平成29年11月9日)の概要

① 観光財源の必要性について

- 人口減少、少子高齢化といった我が国の抱える基本的な課題に対処していくためには、観光による交流人口の拡大という**新たな成長のためのエンジンが必要**。
- 我が国の豊富な観光資源を開花させ、裾野の広い観光を実現することにより、**日本の隅々まで地域を活性化**させるとともに、観光を我が国の基幹産業へと成長させ、地域に雇用と活力と誇りを生み出していくため、**我が国の未来を切り開いていく高次元の観光施策を実施**していくことが焦眉の急。
- 双方向の交流拡大を通じた国際相互理解の増進や**国際社会における我が国の地位の向上**という観点からも、**観光財源を確保し、観光先進国への歩みを加速**していくことが必要。

② 観光財源の確保策について

- **税方式**により**出国旅客（日本人を含む。）に負担**を求めること
- **負担額**は**定額・一律（※近隣アジア諸国との競争環境や訪日旅行需要への影響等を考慮し、一人一回につき1,000円を超えない範囲で、必要となる財政需要の規模も勘案しつつ検討）**
- 航空については既存の統一的な仕組み（運賃との一括収受方式）の活用を基本
  船舶については徴収のあり方について要精査
- 地方譲与税については課題があるため外国人旅行者の地方への誘客促進は国が新たな財源を活用し適切に対応
  航空券連帯税については今回の観光財源とあわせて検討することは適当ではない

③ 観光財源の使途について（別紙）

④ その他

- 導入時期については、**可能な限り早期**に

（別紙）観光財源の使途について

国土交通省 観光庁

2030年に向けて実現すべき観光の方向性

最先端技術を活用しつつ、以下の方向で我が国観光のレベルアップを図っていくことが必要。

① 国内外の旅行客がストレスなく快適かつ安全・安心に旅行を満喫できること
② 我が国の多様な魅力に関する情報について、個々人のニーズに沿って容易に入手することができること
③ 国内外の旅行客が各地域の文化、自然等に触れ合い満足度の高い体験・滞在ができること

財源を充当すべき施策の考え方

国費で賄う施策であることから、具体的な事業の実施に当たっては、以下の観点を十分考慮することとする。

- 受益と負担の関係から、負担者の納得感が得られるようにすべきであること
- 先進性が高く、費用対効果が高い取組みであること
- 地方創生をはじめとする我が国が直面する重要な政策課題に合致するものであること

観光財源を充てる施策の具体的イメージ

※ イメージであり、今後の検討等により変更ありうる。

① ストレスなく快適に観光を満喫できる環境を構築

- 最新技術を活用したCIQ体制・保安体制・チェックイン手続の強化・迅速化その他円滑な出入国に対する環境整備

② 我が国の多様な魅力に関する情報の入手の容易化

- ICT、ビッグデータ、先端技術の活用等による我が国の魅力発信のレベルアップ

③ 地域固有の文化、自然等を活用した観光資源の整備等による地域での体験・滞在の満足度の向上

- 地域固有の文化、自然等を活用した観光資源の整備の深度化
- ＤＭＯを中心とした観光地域づくり支援の強化　　等

財政規模

- 平成29年度観光庁予算（**210億**）、また、「明日の日本を支える観光ビジョン」に示された観光関連施策全体（**700億以上**）を参考に、およそ**数百億円規模**の見込み。

観光立国調査会における決議

観光財源の確保に向けた決議

平成29年11月16日
自由民主党政務調査会
観光立国調査会

先の総選挙に際し発表したわが党の公約では、高次元で観光施策を実行するために必要となる追加的な観光財源の確保に取り組み、観光立国実現に向けた観光基盤の拡充・強化を図ることとしている。

以上を踏まえ、2020 年4000 万人をはじめとする目標の達成に万全を期すとともに、双方向の交流拡大を通じた国際相互理解の増進や国際社会におけるわが国の地位を更に一層確かなものとするため、早急に新たな観光財源を創設し、観光先進国への歩みを加速させるべく、平成30年度税制改正等において下記の事項を実現するよう決議する。

記

1. 新たな観光財源として、観光促進税（仮称）を創設し、出国旅客1人1回当たり1,000円の負担により必要な財源を確保すること。

2. **新たな観光財源は、「次世代の観光立国実現に向けた観光財源のあり方検討会」の平成29年11月の中間とりまとめの考えを踏まえ、地方創生をはじめとするわが国が直面する重要な政策課題に合致する国の施策に充てること。**

3. 2020 年4000 万人をはじめとする目標の達成に向け、高次元での観光施策の実行が緊急の課題であることから、平成30年度税制改正において結論を得た上で、可能な限り早期の導入を図ること。

次世代の観光立国実現に向けた観光促進のための国際観光旅客税（仮称）の創設
※平成30年度政府税制改正の大綱（概要）

国土交通省 観光庁

概要	
➢ 観光促進のための税として、国際観光旅客税（仮称）を創設し、平成31年1月7日以後の出国旅客に定額・一律（1,000円）の負担を求めることにより、高次元の観光施策のための財源を確保。 ➢ 2020年訪日外国人客4,000万人目標等に向けて、①ストレスフリーで快適に旅行できる環境の整備、②我が国の多様な魅力に関する情報の入手の容易化、③地域固有の文化、自然等を活用した観光資源の整備等による地域での体験滞在の満足度の向上に資する施策に財源を充当。	
納税義務者	航空機又は船舶により出国する旅客
非課税等	・航空機又は船舶の乗員 ・強制退去等 ・公用機又は公用船（政府専用機等）により出国する者 ・乗継旅客（入国後24時間以内に出国する者） ・外国間を航行中に、天候その他の理由により本邦に緊急着陸等した者 ・本邦から出国したが、天候その他の理由により本邦に帰ってきた者 ・２歳未満の者 （注）本邦に派遣された外交官等の一定の出国については、本税を課さないこととする。
税率	出国１回につき１,０００円
徴収・納付	① 国際運送事業を営む者による特別徴収（国際運送事業を営む者の運送による出国の場合） ➢ 国際運送事業を営む者は、旅客から徴収し、翌々月末までに国に納付 ② 旅客による納付（プライベートジェット等による出国の場合） ➢ 旅客は、航空機等に搭乗等する時までに国に納付
適用時期	平成31年１月７日(月)以後の出国に適用 （同日前に締結された運送契約による国際運送事業に係る一定の出国を除く）

国際観光旅客税（仮称）の使途に関する基本方針等について（平成29年12月22日観光立国推進閣僚会議決定）①

観光庁

観光は、双方向の国際交流を通じた相互理解の増進はもとより、本格的な少子高齢化・人口減少を迎える中で、真に我が国の成長戦略と地方創生の大きな柱である。このような認識の下、昨年３月に策定した「明日の日本を支える観光ビジョン」においては、2020年訪日外国人旅行者数4,000万人、2030年6,000万人等の大きな目標を掲げ、観光を我が国の基幹産業へと成長させ、「観光先進国」の実現を図るため、政府一丸、官民を挙げて取り組んでいるところである。

観光ビジョンに掲げた目標の確実な達成のためには、今後さらに増加する観光需要に対し、より高次元な観光施策を展開していく必要がある。このような観点から、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の前に財源を確保し観光施策を着実に実施する必要性も踏まえ、**「平成30年度税制改正の大綱」（平成29年12月22日閣議決定）において、観光促進のための税として平成31年１月７日より国際観光旅客税（仮称）を創設し、観光先進国実現に向けた観光基盤の拡充・強化を図るための恒久的な財源を確保することとした**ものである。

以上を踏まえ、**国際観光旅客税（仮称）の使途に関する基本方針等については、下記のとおりとする。**

記

１．国際観光旅客税（仮称）の使途に関する基本方針

（１）訪日外国人旅行者2020年4,000万人等の目標達成に向けて、

① ストレスフリーで快適に旅行できる環境の整備

② 我が国の多様な魅力に関する情報の入手の容易化

③ 地域固有の文化、自然等を活用した観光資源の整備等による地域での体験滞在の満足度向上

の３つの分野に国際観光旅客税（仮称）の税収（以下、「観光財源」という。）を充当する。

（２）観光財源を充当する施策は、既存施策の財源の単なる穴埋めをするのではなく、以下の考え方を基本とする。

① 受益と負担の関係から負担者の納得が得られること

② 先進性が高く費用対効果が高い取り組みであること

③ 地方創生をはじめとする我が国が直面する重要な政策課題に合致すること

（３）使途の適正性の確保

観光財源の使途の適正性を確保する観点から、受益と負担の関係が不明確な国家公務員の人件費や国際機関分担金などの経費には充てないこととする。また、**観光財源を充当する3つの分野については、観光庁所管の法律を改正し、法文上使途として明記**する。また、予算書においても観光財源を充当する予算を明確化する。

国際観光旅客税（仮称）の使途に関する基本方針等について（平成29年12月22日観光立国推進閣僚会議決定）②

（4）第三者によるチェック

無駄遣いを防止し、使途の透明性を確保する仕組みとして、行政事業レビューを最大限活用し、第三者の視点から適切なPDCAサイクルの循環を図る。

2．平成30年度において観光財源を充当する具体的な施策・事業

平成30年度予算においては、平成31年１月７日からの徴収による総額60億円の歳入について、上記1．の基本方針に基づき、CIQ体制の整備など特に新規性・緊急性の高い以下の施策・事業に充てることとする。

	具体的使途	金額	計上官庁
①ストレスフリーで快適に旅行できる環境の整備	最新技術を活用した顔認証ゲートや税関検査場電子化ゲートの整備等によるＣＩＱ体制の整備	20億円	法務省 財務省
	ICT等を活用した多言語対応等	11億円	観光庁
	旅行安全情報等に関する情報プラットフォームの構築	1億円	観光庁
②我が国の多様な魅力に関する情報の入手の容易化	JNTOサイト等を活用したデジタルマーケティングの実践	13億円	観光庁
③観光資源の整備等による地域での体験滞在の満足度向上	文化財や国立公園等に関する多言語解説の整備	5億円	文化庁
		2.5億円	環境省
		3億円	観光庁
	訪日観光における新たな観光コンテンツ整備・ＶＲ等の最新技術を駆使した最先端観光の育成	4.5億円	観光庁

3．平成31年度予算編成に向けた対応方針

国際観光旅客税（仮称）の税収が満年度化する**平成31年度予算以降**は、硬直的な予算配分とならず、観光財源を充当する具体的な施策・事業が、常に上記1．（2）の考え方を満たすものとなるべく、毎年度洗い替えが行えるよう、観光戦略実行推進タスクフォースにおいて、民間有識者の意見も踏まえつつ検討を行い、予算を編成する。

また、受益と負担の関係を明確化し、**予算の総合性の確保等を図る観点から、観光財源を充当する具体的な施策・事業について、観光庁に一括計上した上で、関係省庁に移し替えて執行**する。

以上

外国人観光旅客の旅行の容易化等の促進による国際観光の振興に関する法律の一部を改正する法律案について（主な改正内容①）

国土交通省 観光庁

①国際観光旅客税（仮称）の使途を規定

国際観光旅客税（仮称）の使途に関する基本方針等（H29.12.22観光立国推進閣僚会議決定）を踏まえ、
① ストレスフリーで快適に旅行できる環境の整備
② 我が国の多様な魅力に関する情報の入手の容易化
③ 地域固有の文化、自然等を活用した観光資源の整備等による地域での体験滞在の満足度向上
の**3つの分野に国際観光旅客税（仮称）の税収を充当する旨を規定**。

（参考）平成30年度予算
平成31年1月7日からの徴収で総額60億円の歳入見込み。特に新規性・緊急性の高い施策や日本人旅行者にもメリットが感じられるCIQ体制の整備に充てることにより、受益と負担の関係を明確化。

①ストレスフリーで快適に旅行できる環境の整備

(1)円滑な出入国に対する環境整備
・顔認証ゲート等の最新技術を活用したCIQ体制の整備

(2)ICT等を活用した多言語化対応
・駅などで多言語案内タブレットを用いて外国人観光客を案内
・ムスリムの観光客に対する受入体制の強化　等

(3)日本人海外旅行者の安全の確保
・旅行安全情報等に関する共有情報プラットフォームの機能強化

最新技術を用いた円滑な出入国環境の整備

多言語案内用タブレット端末

ムスリムの外客に配慮した受入体制

②我が国の多様な魅力に関する情報の入手の容易化

・政府観光局サイト等を活用したデジタルマーケティングの実践
（グローバルキャンペーンを始めとするプロモーションについて、国やターゲット層に応じた精緻な展開が可能）

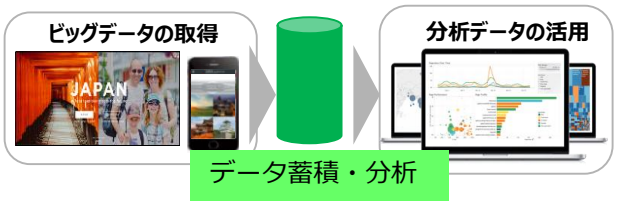

③観光資源の整備等による地域での体験滞在の満足度向上

・文化財や国立公園等に対する多言語解説の整備
・訪日観光における新たな観光コンテンツの拡充
・VR等の最新技術を駆使した最先端観光の育成

多言語解説の整備

VR/ARの活用

外国人観光旅客の旅行の容易化等の促進による国際観光の振興に関する法律の一部を改正する法律案について（主な改正内容②）

国土交通省 観光庁

②ゴールデンルートから地方への誘客拡大

・地方ブロック単位で関係自治体、DMO、事業者等による協議会制度を創設し、旅行者目線での観光地づくりを強化

＜都道府県別年間外国人宿泊者数の推移＞

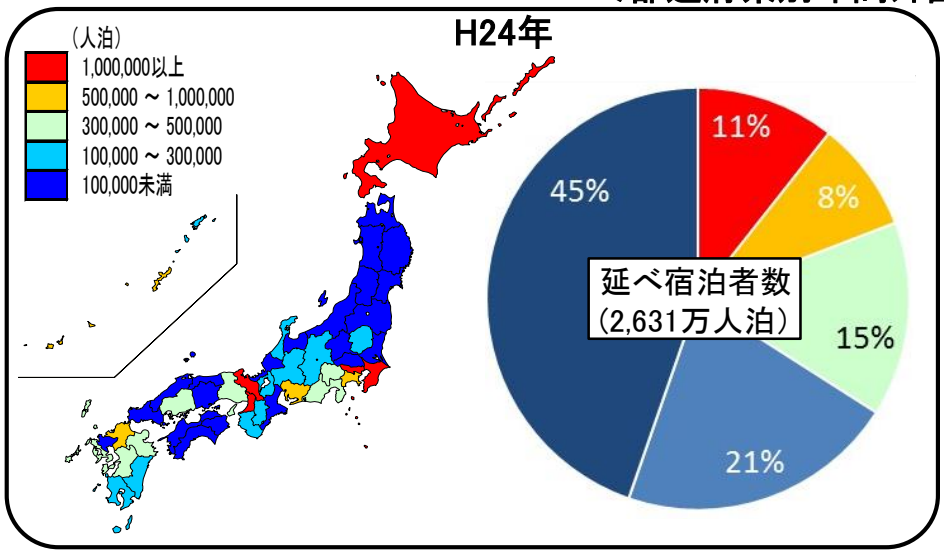

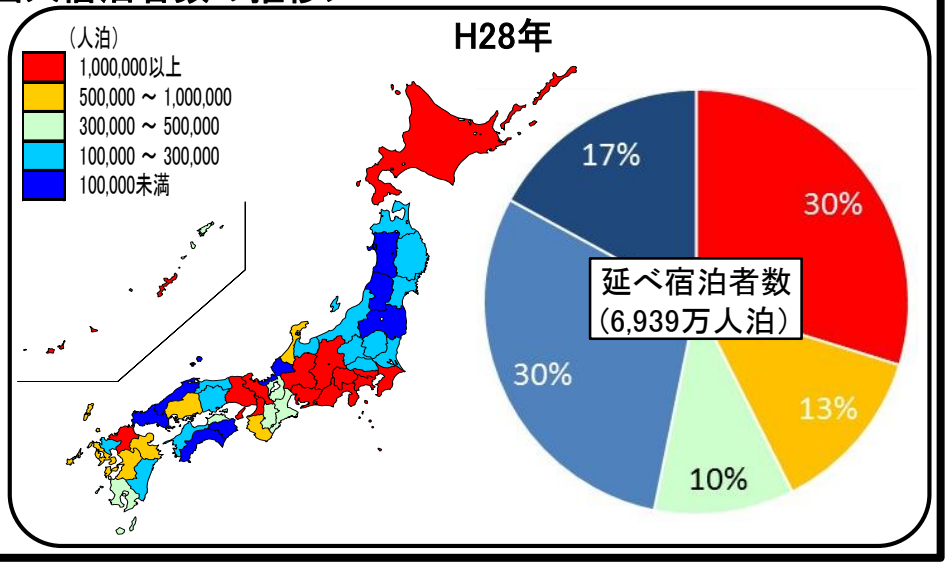

③個人旅行者にも対応した受入環境整備の加速化

・旅行者の多様なニーズに対応できるよう事業者等が取り組む利便増進措置の内容を拡充し、受入環境整備を促進

※ 外国人旅行者が旅行中に最も困ったこと(H28)：①施設等のスタッフとのコミュニケーションがとれない(28.9%)、②無料公衆無線LAN環境(18.5%)、③多言語表示の少なさ・わかりにくさ（13.3%）、④公共交通の利用(11.1%)

＜個人旅行者のニーズにも対応した受入環境の拡充イメージ＞

（Wi-Fi環境の整備、携帯情報端末による情報取得の容易化、トイレの洋式化等）

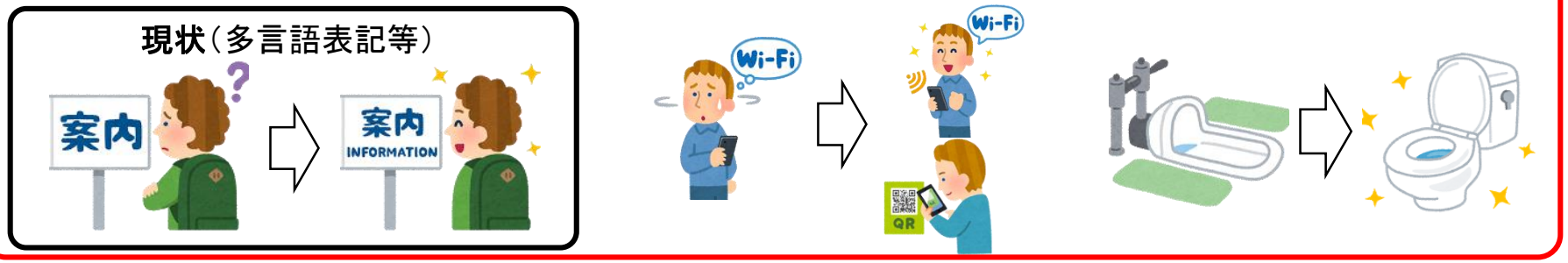

外国人観光旅客の旅行の容易化等の促進による国際観光の振興に関する法律の一部を改正する法律案について（その他の改正事項）

④国土交通省設置法の一部改正

・観光立国推進閣僚会議決定において、「受益と負担の関係を明確化し、予算の総合性の確保を図る観点から、観光財源を充当する具体的な施策・事業について、観光庁に一括計上した上で、関係省庁に移し替えて執行する」とされたことを踏まえ、国土交通省設置法を改正し、観光庁に関係行政機関の事務の調整を行わせる旨の規定等を追加

⑤（独）国際観光振興機構（JNTO）法の一部改正

・国際観光旅客税（仮称）の使途の透明性を確保するため、JNTOが同税を財源として行う事業について、特別の勘定を設ける旨を規定